

公立大学法人岐阜県立看護大学

平成22年度 業務の実績に関する評価結果
(原案)

平成23年8月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

法人の概要

1 法人の現況

(1) 法人名

公立大学法人岐阜県立看護大学

(2) 所在地

岐阜県羽島市江吉良町3047番地1

(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 役員の状況

理事長 小西 美智子

理事 黒江 ゆり子

理事 北山 三津子

理事 佐藤 昭三

理事(非常勤) 岡安 賢二

監事 浅井 直美

監事 安達 和平

(5) 組織図

別紙のとおり

(6) 職員数(平成22年5月1日現在の教員・事務職員数)

教員 55名(学長含む。) 事務職員 27名

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県立看護大学は、岐阜県民の保健・医療・福祉のニーズに対応するためには看護サービスの質の向上が急務であるとして、平成12年に開設され、看護の基礎を修得した人材の供給、大学院教育による看護実践指導者の育成、現職看護職者の生涯学習支援のための路を拓いてきた。

公立大学法人岐阜県立看護大学は、これまでの実績をさらに発展させ、県民に提供される看護サービスの質の向上に広く貢献できる看護学の研究と有為な人材の育成を図るため、学問の自由を基礎に据えた看護学の高等教育機関として大学を設置し、管理することを目的とする。

前記の目的を達成するため、看護職としての責任を遂行できる人材を育成するとともに、県内の現職看護職者に対しては、大学院教育を中核とした看護学にかかる生涯学習を推進するほか、専門性を高めるための学習の機会を積極的に提供し、その資質の向上に努める。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

本学では、人々の健康と福祉の充実のために貢献できる看護専門職者を育成することを追求している。看護学は、保健師・助産師・看護師等の看護職者が行なう業務や諸活動に科学的根拠と理論的体系を与える学問であるが、特に、これらの看護職者が日常行う看護サービスの質の向上と現状の改革を導く実践性の高い研究活動に力点を置き、人材育成を主眼としている。

近年、ケアに関する人々の要望は多様化・複雑化している。これらに対応するためには、単に技術や知識を身につけるだけではなく、豊かな人間性と確実な技術力と倫理的判断力が求められている。これらができる人づくりが、看護学部看護学科と大学院看護学研究科のめざすところである。

本学の研究活動では、県立大学の特色を踏まえて、岐阜県下の看護職とともに、現地に出向いて共同研究を推進し、看護実践の改善・充実に努めている。看護実践の質を高める活動の輪を広げながら、本学卒業者を含め、看護の実務に就いている職業人の生涯学習の拠点としての役割を担う。岐阜県下の看護サービスの向上から出発した研究・教育活動を通して、国内はもとより、世界のどの地でも通用する看護学の普遍的知見を創出し、実践性・応用性に富む学術の発展を図ろうとしている。

3 設置する大学の概要

(1) 名称

岐阜県立看護大学

(2) 教育理念・目標

ア 教育理念

看護学は、保健師、助産師、看護師等、看護職の仕事の専門性を支える学問である。本学は、どのようにしたら人々に質の高い看護サービスが提供できるかを追求する。そのために看護学の立場から責任を持って問題解決に取り組める人材を育成することを目指している。

学士課程では、看護学領域の専門の基礎を教授する。これからの看護専門職には、人々のヘルスケアニーズに対応できる能力や、多様な課題の問題解決に取り組むために自らの専門機能を拡大していく能力、さらには保健・医療・福祉領域の専門職や関係者とケアチームを組んで協働し、各メンバーの役割機能を調整し指導性を発揮できる能力が求められる。学士課程の段階では、その基盤となる総合的な学力と人間性の涵養を重視する。

また、本学は、県内の保健・医療・福祉の諸問題に対しては、県立の高等教育機関として研究活動に基づく理論的な裏付けを持って創造的な解決策を提言し、改革の原動力となる人材の育成と供給を行う。そのために、地域の生活文化や人々のライフスタイルに即応したヘルスケアのあり方を追求し、看護実践にかかる研究活動を活発に行う。したがって、看護学科の教育では、これらの研究活動を反映し、実践性・応用性に富んだ教育素材を用いた学修が組まれている。看護学は、生涯を通してその専門性を深めるべき学問領域であるので、看護学科では、これらの特色ある教育を通して、その入り口を確実に導く。

イ 教育目標

本学で育成しようとする看護職の姿は、看護実践の中で必要となるヒューマンケアの基本と技術を身につけ、患者など看護の対象が遭遇した困難や諸問題の解決について、深い責任を感じ、常に創造的に問題解決行動をとって活躍できる人である。

そのため、次の能力の育成を目指す。

- ・看護実践に必要な基本的技術と知識を持つジェネラリストとしての能力
- ・生活者としての人間に対する深い理解と総合的判断力
- ・看護の対象となる人とその家族、地域住民等の本来持っている問題解決能力を支え、健康問題の解決に貢献する能力

- ・保健・医療・福祉等の関係者並びに地域を構成する人など、ケアにかかわる人々と協働活動ができる能力
- ・看護実践を重ねることを通して看護学研究への関心を高め、看護実践の改革に貢献できる基礎的能力

(3) 沿革

平成12年4月 岐阜県立看護大学開学

平成16年4月 看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設

平成18年4月 看護学研究科看護学専攻（博士課程）開設

平成22年4月 地方独立行政法人法に基づき公立大学法人へ移行

(4) 学生の状況（平成22年5月1日現在の学部学生・大学院学生数）

看護学部 322名

看護学研究科 43名

(5) その他

平成20年4月に看護学研究科専門看護師コース（慢性看護、小児看護、がん看護）を開講した。

全体評価

1 総評

【総合的な評定】

「 B (中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる) 」

平成 22 年度は、公立大学法人への移行後初めての事業年度であったが、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心として、経営審議会や教育研究審議会など外部の意見を反映させる新たな組織が設置されたほか、教員と事務職員が協働して法人及び大学運営に携わる連携協力委員制度のような特色ある取組も始められ、機動的かつ弾力的な業務運営体制の構築に向けた取組が着実に実施されている。

また、学生の確保や各種国家試験合格率において高いレベルを維持し、科学研究費補助金の獲得や紀要のレベルアップを図るための取組も進められており、県内の看護サービスの質の向上に大きく貢献していると認められる。

法人化の目的の一つである効率的な運営についても、自己収入の確保と経費抑制の両面からの様々な取組により、1年目にして5千万円の剰余金を生じさせたことは評価できる。

一方、主に業務運営の改善及び効率化に対する取組で一部年度計画を下回るなど、実施状況が十分でないものもあるため、次年度以降の改善に期待する。

以上のことを総合的に勘案すると、平成 22 年度の業務の実績の全体としては、中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいると認められる。

教育課程自体は1年単位で行われるが、職業人としての技術や知識、人格形成は長期にわたって成長を続けるものであり、短期での評価は難しいが、看護職の教育としての将来の理想像に向けて、何をどのように教育しておくべきかを考察し、企画することが望まれる。

なお、法人から提出された業務実績報告書において、年度計画と業務の実施状況の記載に「(再掲)」が多く見受けられたほか、中期計画と年度計画の対応関係に一部齟齬が見られた。次年度以降の業務実績評価を円滑に進めるためにも、中期計画及び年度計画の見直しを検討されたい。

見直しに当たっては、具体的な経費抑制額を示すなど、事後の評価が行いやすい計画にする工夫も望まれる。

【評定の区分】

段階	説明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある(特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合)
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある。

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

学生募集や入試対策等細部にわたり非常によく実施されており、受験者数の多さや定員の充足状況などは満足できるレベルにある。

また、査読の上限を2回から3回に増やすことで、紀要のレベルアップも図られている。これにより、助教等若手教員からの投稿の増加といった効果も現れている。

教員の、教育者としての学生への接触と、研究者としての研究活動とのバランスに苦慮しているのではないと思われるが、現場を重視する方向性は正しい。

認定看護師及び専門看護師の育成及び供給は、岐阜県にとって喫緊の用務であるが、認定看護師ステップアップ研修会等に教員が積極的に参加するなど、認定看護師及び専門看護師の育成及び供給に向けた取組が実施されている。

一方で、単科大学ということもあり、教養科目に専任の教員を配置することが難しいという課題に対して、教養科目及び専門関連科目の非常勤講師1人につき2人の学内専任教員が担当教員として授業運営に携わる体制を取るなど、それなりの手立てが講じられていることは評価できるものの、文部科学省中央教育審議会答申でも教養教育の拡充が示されており、教養科目の担当教員が全て非常勤という現状は、改善の余地があるものと思われる。

3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

法人化を契機に、連携協力委員制度の創設等により、機動的かつ弾力的な法人・大学運営を行うための組織改革が実施されている。教員が法人・大学運営に関心を持つ方向性は好ましいことだが、現実的には必ずしも全ての教員が自主的に参加するとは限らないため、次年度以降、具体的な手法についての報告が求められる。

また、内部監査委員会の設置や規程の整備により、内部監査制度の構築に向けた取組も始められたが、制度の具体的な成果については、今後に期待する。

裁量労働制や任期付雇用制度等教員の労働環境の整備を図り、教員の確保に努めたことや、弾力的な予算執行制度を構築したことは評価できるが、事務の実施体制の充実や事務職員の育成に向けた具体的な取組が確認できず、次年度以降の改善が望まれる。

情報セキュリティに関する啓発活動についても、若干の遅れが見られる。

4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

科学研究費補助金の採択率の向上や、施設使用の有料化を決定するなど、自己収入の確保に向けた取組が着実に進んでいる。

職員全てがコスト感覚を持ち、運営に当たることは評価できる。法人化が良い方向に機能していることがうかがえる。実際に経費の抑制も図られているが、次年度以降、具体的な抑制額を年度計画に示すことが望ましい。

5 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

財団法人大学基準協会による2回目の機関別認証評価を受け、助言事項についての改善が実施されているほか、ホームページ等で法人運営に関する情報公開が進められている。

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

施設・設備の活用、倫理、環境保護の全般にわたり、着実に実施されている。

項目別評価 - 大項目ごとの検証（確認）結果 -

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【特筆すべき点、遅れている点等】

文部科学省中央教育審議会答申でも教養教育の拡充について述べられており、専門的・高度な技術教育も重要だが、「人間力」を育てる教養教育も同様に重視されるべき。単科大学という制約の中、それなりの手立てが講じられていることは評価できるものの、教養科目の担当教員が全て非常勤という現状は、改善の余地があるものと思われる。(NO.3)

入学試験種別毎の入学後の成績、進路等についての分析結果について、具体的に記載されたい。(NO.10)
受験生も多く、定員が充足されており、学生の確保については評価できる。今後は、在学生による母校訪問の更なる充実を期待したい。(NO.12)

専門看護師コースに対する県内ニーズの把握については確認できた。次年度以降、実際に専門看護師コースの志願者確保に繋がることを期待したい。(NO.13)

構造的な不況といわれる昨今、学費の払えない学生が出てくる可能性もあることから、奨学金制度の充実を検討していることは評価できる。(NO.20)

岐阜大学のGPF「生涯健康を目指した学生支援プログラム - 生涯健康教育の推進と健康支援の充実 -」が文部科学省から採択されているので、参考にし、取り入れることを検討されたい。(NO.22)

査読を充実させ、紀要のレベルアップを図ったことは評価できる。(NO.32)

研究成果で地域に貢献する役割も同時に持っているため、質の高い研究がなされていることは評価できる。(NO.32)

早期に紀要に投稿することを呼びかけたことは確認できたが、投稿の促進までは確認できなかった。(NO.34)

研究倫理審査基準の公表については、広く世間に対して発表するのではなく、教員と共同研究及び研究支援を行っている看護職に対して周知したことを確認した。(NO.36)

次年度以降、県内就職率の実績についても報告されたい。(NO.37)

認定看護師ステップアップ研修会の開催は、医療現場にとってありがたい取組であり、それら研修会等に教員が積極的に参加したことは評価できる。認定看護師及び専門看護師の育成及び供給は、岐阜県にとって喫緊の用務と考える。(NO.44)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【小項目ごとの検証結果の集計】

中項目	検証対象項目数	年度計画を大幅に下回っている	年度計画を下回っている	おおむね年度計画どおり実施している	年度計画を上回っている
業務運営の改善	8			8	
人事の適正化	5		1	3	1
事務の実施体制の充実及び効率化	4		2	2	
危機管理	7		1	6	
合計	24	0	4	19	1

【検証結果の概要】

内部監査委員会は設置されたが、内部監査の担当職員には、それなりの権限を付与し、実効性のあるシステムにする必要がある。次年度以降、具体的にどのような成果が上がるかが重要であり、制度の充実に期待する。(NO.61・62)

任期付雇用制度を整備した上、既に3人の採用実績もあることから、年度計画を上回って実施していると認められる。(NO.64)

平成24年度からのプロパー職員採用に向けて、事務職員の評価基本方針についても検討が始められた。(NO.67)

業務の継承性を担保した体制の構築についての実施状況が記載されていない。実施できなかった場合は、その理由を記載されたい。(NO.68)

弾力的な予算執行制度を構築したことは評価できる。(NO.71)

年度計画の記載が中期計画の内容に照らして合っていないので、次年度以降、年度計画の設定を見直されたい。(NO.73)

防犯・交通安全講話等の開催について、女性が多いこともあり、細部への配慮は評価できる。(NO.75)
セミナーの参加者数が記載されているが、実績を評価するためには、参加すべき全体数(対象者数)も記載されたい。(NO.75)

情報セキュリティに関する啓発について、学生だけでなく、職員への啓発も実施されたい。(NO.79)

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	年度計画を大幅に下回っている	年度計画を下回っている	おおむね年度計画どおり実施している	年度計画を上回っている
自己収入の確保	3		1	1	1
経費の抑制	2			2	
資産の運用管理の改善	1			1	
合計	6	0	1	4	1

【検証結果の概要】

科学研究費補助金の採択率は、開学から10年の新設大学としては良く健闘しており、評価できる。今後の更なる努力を期待したい。近い将来、寄附講座も出てくると思われる。(NO.80)

大学施設使用の有料化は、大学のPRになり、親近感も与えるため、評価できる。(NO.81)

この項目は、中期目標第3-1(2)「その他自己収入の確保」に対する年度計画の実施状況について記載すべきものであるが、科学研究費補助金の獲得については、中期目標3-1(1)「外部資金の獲得」に対する実績として記載すべき事項である。年度計画にいう「自主財源確保のための検討」については確認できなかった。(NO.82)

経費の抑制については、具体的な経費抑制額を年度計画に記載することが望ましい。(NO.84)

4 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【小項目ごとの検証結果の集計】

中項目	検証対象項目数	年度計画を大幅に下回っている	年度計画を下回っている	おおむね年度計画どおり実施している	年度計画を上回っている
自己点検・評価	2			2	
情報公開の推進	2			2	
合計	4	0	0	4	0

【検証結果の概要】

全ての項目において、法人の自己評価どおり年度計画が実施されている。

5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	年度計画を大幅に下回っている	年度計画を下回っている	おおむね年度計画どおり実施している	年度計画を上回っている
施設・設備の整備、活用等	2			2	
倫理	3			3	
環境の保護	2			2	
合計	7	0	0	7	0

【検証結果の概要】

研修の参加者数が記載されているが、実績を評価するためには、参加すべき全体の数（対象者数）も記載されたい。（NO.94）

公立大学法人岐阜県立看護大学運営組織図

